


監査報告書

平成28年 5月 19日

社会福祉法人みなと寮
理事長 大西豊美 殿

監事 道中 隆 

監事 日笠 創之 

社会福祉法第40条及び社会福祉法人みなと寮定款第11条に基づき、平成27年度における監事監査を下記の通り実施したところ、次のとおりであったので報告します。なお、指摘事項については、早急に（ 月 日までに）改善してください。

記

- 1 実施日時 平成 28 年 5 月 19 日 (木) 13時～17時
- 2 実施場所 名称 特別養護老人ホーム愛港園 会議室
所在地 大阪市港区八幡屋4-8-1
- 3 立会人等 理事長 大西豊美 常務理事 中谷庄八
千里寮施設長 木島初正 港晴寮施設長 川原田正樹
愛港園施設長 高濱圭二 第2愛港園施設長 政田明
第2港晴寮施設長 松永拓也 港地域在宅SS所長 梅川健司
築港地域在宅SS所長 大森義仁 りんくうみなと施設長 森田増穂
弘済院第1特養施設長 廣田憲司 港区南部包括所長 石橋直貴
堺市高齢者住宅所長 末吉浩 本部事務局長 笹井信次

4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項	備考
理事の業務執行状況	適正である		
法人の財産管理状況	適正である		
法人及び施設の業務執行状況	適正である		
法人及び施設の会計状況	適正である		
その他の状況	適正である		
総括		認定・不認定	

【記載上の注意事項】

- 意見欄は「適正である」「概ね適正である」「一部改善を要する」等の意見を記入してください。
- 不認定の場合監事は、次のことを行ってください。
 - 理事長に対して改善を求める。
 - 理事会・評議員会の開催による改善を求める。
 - 大阪府への報告を行なう。
- 監事監査報告書は、所轄庁あてと理事長あてそれぞれ原本を一部ずつ作成してください。

※ 氏名は自署又は記名押印してください。